

**「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」  
取りまとめ案に対する意見募集の結果概要  
～ブロードバンド等代替関係～**

---

**小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム事務局**

**令和4年9月30日**

# デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(案) に対する意見募集の結果(概要)

## 1. 実施期間

令和4年6月29日(水)から7月19日(火)まで

## 2. 意見件数(提出順)

合計110件 ※ 下線は、ブロードバンド等代替に関する意見の提出者(69件)。

### 【放送事業者等 : 74件】

- 横浜エフエム放送(株)
- (一社)日本民間放送連盟
- (株)ジャパンエフエムネットワーク
- (株)テレビユー山形
- 日本テレビ放送網(株)
- (株)宮城テレビ放送
- (株)テレビ長崎
- 長崎放送(株)
- 北海道放送(株)
- 中京テレビ(株)
- 信越放送(株)
- (株)静岡第一テレビ
- (株)エフエム大阪
- 讀賣テレビ放送(株)
- 東海テレビ放送(株)
- 関西テレビ放送(株)
- (株)フジ・メディア・ホールディングス
- (株)フジテレビジョン
- (株)山梨放送
- 日本放送協会
- (株)テレビ朝日ホールディングス
- (株)テレビ金沢
- (株)文化放送
- (株)毎日放送
- 青森放送(株)
- (株)TBSテレビ
- (株)ニッポン放送
- テレビ愛知(株)
- 札幌テレビ放送(株)
- (株)テレビ新潟放送網
- (株)熊本県民テレビ
- (株)アイビーシー岩手放送
- (株)熊本放送
- 朝日放送テレビ(株)
- テレビせとうち(株)
- テレビ大阪(株)
- 琉球放送(株)
- (株)南日本放送
- 西日本放送(株)
- (株)J-WAVE
- RKB毎日放送(株)
- (株)秋田放送
- (株)テレビ岩手
- 広島テレビ放送(株)
- (株)福岡放送
- (株)テレビ宮崎
- 北陸放送(株)
- 北海道テレビ放送(株)
- 福井放送(株)
- (一社)日本ケーブルテレビ連盟
- (株)テレビ信州
- (株)テレビ北海道
- 北日本放送(株)
- (株)STVラジオ
- (株)新潟放送
- (株)テレビ東京ホールディングス
- 北海道文化放送(株)
- 四国放送(株)
- 日本海テレビジョン放送(株)
- スカパーJSAT(株)
- 中部日本放送(株)
- (株)CBCテレビ
- (株)エフエム東京
- 山口放送(株)
- (株)中国放送
- (株)鹿児島讀賣テレビ
- (株)テレビ西日本
- (株)高知放送
- (株)テレビ愛媛
- (株)宮崎放送
- 鹿児島テレビ放送(株)
- (株)長崎国際テレビ
- JCOM(株)
- (株)福島中央テレビ

### 【その他法人、団体 : 12件】

(株)Jストリーム、(株)オプテージ、西日本電信電話(株)、ソフトバンク(株)、KDDI(株)、東日本電信電話(株)、(株)ワイズ・メディア、アマゾンウェブサービスジャパン合同会社、障害者放送協議会、日本電気(株)、(一社)日本新聞協会メディア開発委員会、(株)日本経済新聞社

### 【個人 : 24件】

注: その他、案と無関係と判断されるものが2件あった。

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見 全体的事項

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
<b>全体的事項</b>			
2	<p>○ 「はじめに」で三友座長が指摘した、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にインターネット動画配信サービスの伸長等を背景として若者を中心に「テレビ離れ」が進む中、という時代背景に対する厳しい認識は当社とも一致し、</li> <li>・放送の価値は、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの確保の点で、むしろこのデジタル時代においてこそ、その役割に対する期待が増していると言えるだろう。本取りまとめで提言した取組が着実に実行されることにより、放送が、デジタル時代において多様化する視聴者の期待に応え、その社会的役割を維持・発展していくことを切に期待したい。</li> </ul> <p>との提起に賛同する。</p> <p>民放数社から要望のあった規制緩和や制度変更については、こうした時代にあって、経営の選択肢が広がることは重要であり、実現することに期待する一方、要望する放送事業者以外にも強制することで各社の選択肢を狭めるようなことがあってはならない。</p> <p>放送設備の「共同利用」やブロードバンド代替の検討に関しても、制度的な選択肢が広がり、民放事業者にとっては経済合理性に基づいた経営判断を可能とすることが大前提となるべきで、結論ありきではなく、かつ義務として強制されることにならないよう要望する。 【日本テレビ放送網株式会社】</p> <p>○ 三友座長が「はじめに」で指摘された</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを含めて情報空間が放送以外にも広がり、若者を中心とした「テレビ離れ」が進んでいるという現状認識は当社とも一致する。</li> <li>・情報空間全体におけるインフォメーションヘルスの確保の点で、むしろデジタル時代においてこそ放送の価値、その役割に対する期待が増していると言えるだろう。本取りまとめで提言した取組が着実に実行されることにより、放送がデジタル時代において多様化する視聴者の期待に応え、その社会的役割を維持・発展していくことを切に期待したい。という本検討の趣旨、提起には賛同する。</li> </ul> <p>放送事業者の中期的な経営戦略として取り組むべき2本柱を「守りの戦略」と「攻めの戦略」に分類し、コスト軽減と放送の価値をインターネット空間にいかにより浸透させることができるかという大きな論点での検討は時代の要請であり、放送が健全な民主主義の維持・発達に貢献するための具体的な施策の実現に期待する。</p> <p>民放数社から要請のあった規制緩和や制度変更についても経営の選択肢が広がるため実現に期待したい。一方で要望する放送事業者以外にも強制することで各社の選択肢を狭めることがないよう要望する。</p> <p>放送設備の「共同利用」やブロードバンド代替の検討に関しても制度的な選択肢が広がり、民放事業者にとっては経済合理性に基づいた経営判断を可能にすることが大前提となるべきであり、具体的な技術方式についても地域・エリア事情を考慮した多角的な検討が進められるべきと考える。いずれにしても結論ありきではなく、義務として強制されることのないよう強く要望する。 【株式会社山梨放送】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、「義務として強制されることがないよう要望する」、「地域事情に応じて、その地域が望む柔軟な対応がとれるような制度化を要望する」といった御意見について、本検討会では、放送の持続的な維持・発展を可能とし、放送事業者における経営の選択肢を拡大する観点から放送制度について柔軟な見直しに向けた検討を行ってきました。したがって、本案の内容を、地域事情に関わらず一律の義務として放送事業者に対して強制することは想定しておりません。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見 全体的事項

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
2	<p>○ 三友座長が「はじめに」の中で述べている『取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報という放送の価値は、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの観点で、むしろこのデジタル時代においてこそ、その役割に対する期待が増している。本取りまとめで提言した取り組みが着実に実行されることにより、放送が、デジタル時代において多様化する視聴者の期待に応え、その社会的役割を維持・発展していくことを切に期待したい。』という本検討会の提起に賛意を表します。</p> <p>規制緩和や制度変更によって、地方局が地域社会と構築してきた信頼関係の棄損や共感性の減衰、地域発の情報量の低下につながらないように十分留意する必要があると考えます。</p> <p>放送設備の「共同利用」やブロードバンド代替の検討に関しては民放事業者が経済合理性に基づいた経営判断を可能とすることが大前提となるべきで、結論ありきではなく、かつ義務として強制されることにならないよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【青森放送株式会社】</p> <p>○ 「はじめに」の項目で、座長である三友教授が「放送の価値は、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの確保の点で、むしろこのデジタル時代においてこそ、その役割に対する期待が増していると言えるだろう。本取りまとめで提言した取組が着実に実行されることにより、放送が、デジタル時代において多様化する視聴者の期待に応え、その社会的役割を維持・発展していくことを切に期待したい。」と述べているが、弊社として賛同いたします。また地方の文化向上・情報発信・災害復興の担い手でもあるローカル放送局についてもその存在意義を十分に認識することが肝要であり、そのために時代に即した規制緩和や制度改正により「経営側の選択肢を増やす」ことは大切なことですが、一方的な強制であってはならないと考えます。</p> <p>同様に、放送設備の共同利用やミニサテなどのブロードバンド代替についても、それぞれのエリアで実情に即した対応を、経営側が「選択」できるようにすべきであって、仕組みや制度ありきの強制的な実施はすべきではありません。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ岩手】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見 全体的事項

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
2	<p>○ インターネット動画配信サービスの伸長等による若者のテレビ離れについては当社も厳しい認識を持っています。デジタル時代においてこそ、インフォメーション・ヘルス確保の観点から放送の役割・放送に対する価値に期待が高まるという指摘に賛同します。</p> <p>このような状況下、放送事業者において積極的に創意工夫を行うものを後押しするという視点について、賛同します。</p> <p>放送設備の「共同利用型モデル」や小規模中継局のブロードバンド等による代替については、経済合理性があることを前提とし、その上で民間放送事業者の経営判断による自由意志を尊重すべきであると考えます。</p> <p>民間放送事業者から要望された複数の対象地域における放送番組の同一化などについては、経営の選択肢を増やすという観点から規制を緩和する制度整備を行うことに賛同します。</p> <p>今後も共同利用型モデルや放送コンテンツのインターネット配信の在り方など、引き続き検討を進める課題があることは理解します。NHKと在京局だけでなく、在阪・在名局、ならびにローカル局の意見を十分汲み取る形での検討を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【朝日放送テレビ株式会社】</p> <p>○ 民放数社から要望のあった規制緩和や制度変更については、経営の選択肢が広がることは重要であるが、要望する放送事業者以外に強制することで各社の選択肢を狭めるようなことがあってはならない。</p> <p>放送設備の「共同利用」やブロードバンド代替の検討に関しても、制度的な選択肢が広がり、民放事業者にとって経済合理性に基づいた経営判断を可能とすることが大前提となるべきで、結論ありきではなく、かつ義務として強制されることにならないよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">【日本海テレビジョン放送株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見 全体的事項

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
2	<p>○ 「放送の価値は、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの確保の点で、むしろこのデジタル時代においてこそ、その役割に対する期待が増していると言えるだろう。本取りまとめで提言した取組が着実に実行されることにより、放送が、デジタル時代において多様化する視聴者の期待に応え、その社会的役割を維持・発展していくことを切に期待したい。」という三友座長の提起には賛同いたします。</p> <p>放送設備の「共同利用」や「ブロードバンド代替」の検討に関しては、制度的な選択肢が広がり、ローカル放送局にとっては、その地域特性や経済合理性に基づいた経営判断が可能になることが大前提であり、それが義務化や強制化されることのないように引き続き議論を進めていただきたい。</p> <p>キー局二社から要望のあった規制緩和や制度変更については、経済的に厳しい環境にあって、経営の選択肢が広がる方向で進展することは重要であり、実現化に期待するが、一方で要望する放送事業者以外に強制するものではなく、各事業社の選択肢が狭められないことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社高知放送】</p> <p>○ 民放数社から要望のあった規制緩和や制度変更については、こうした時代にあって、経営の選択肢が広がることは重要であり、実現することに期待する一方、要望する放送事業者以外にも強制することで各社の選択肢を狭めるようなことがあってはならない。</p> <p>放送設備の「共同利用」やブロードバンド代替の検討に関しても、制度的な選択肢が広がり、民放事業者にとっては経済合理性に基づいた経営判断を可能とすることが大前提となるべきで、結論ありきではなく、かつ義務として強制されることにならないよう要望する。また、地域事情に応じて、その地域が望む柔軟な対応がとれるような制度化を要望する。 【株式会社長崎国際テレビ】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」 総論

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
<b>第3章 放送ネットワークインフラの将来像</b>			
<b>総論</b>			
31	<p>○ 「共同利用型モデル」は、送信設備の維持にかかっているコストを現状よりも削減することが目的であり、「ハード事業者の設立」はその目的を達成するために必要であるかどうか、という観点で判断するべきだと考えます。ハード事業者を設立する時期について「2026年～2028年頃」とされているのはミニサテの更新という節目として想定されますが、現状ではブロードバンド代替によるコスト削減効果などに不確定な要素が多く、時期については柔軟に検討していくべきだと考えます。</p> <p>「ハード事業者の設立」について、地域ごとに中継局の保守・管理をめぐる事情が異なる、ということも十分に考慮する必要があると考えます。複数の地域で民放事業者が共同で出資し中継局を運営している既存の保守・管理会社を、実績や課題を検証したうえで活用する、という選択肢も検討すべきです。</p> <p>マスター設備について「場合によっては系列を超えて統一仕様を導入することも経営の選択肢」とされていますが、NHKと民放事業者とのビジネスモデルの違い・民放の系列によっても違いが大きいことを考慮すると、慎重に検討すべきだと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社TBSテレビ】</p> <p>○ 「中継局の保有・運用・維持管理を担うハード事業者(基幹放送局提供事業者)の設立も経営の選択肢となり得る」という提言については、現在よりもコスト削減が図られることを前提とするのであれば、今後検討・試算等を行う事は意義があると考えます。</p> <p>一方、近畿広域の民間放送事業者では共同出資会社に対し、中継局設備の保守・補修・更新業務を既に共同で委託を行っているため、無線設備を保有するハード事業者の設立によるコスト削減効果については、限定的である可能性があります。</p> <p>また、NHKは民間放送事業者と比べて中継局のコストが高いという調査結果も出ていることから、NHKとの共同出資によるハード事業者の設立については、経済合理性の観点から慎重な検討が必要です。</p> <p>ハード事業者の対象設備の範囲として、まずは小規模中継局やミニサテ局とすることについては適当と考えますが、ブロードバンド代替を含めて、ミニサテ局に係る共通的なコストについては、過去の経緯も踏まえ、NHKが受信料収入によって負担するスキームも検討すべきという提言に賛同します。</p> <p>マスター設備における提言を踏まえれば、放送事業者においてもマスター設備のIP化、ソフトウェア化、クラウド化に向けた研究・検討が、今後必要になってくると考えられます。</p> <p>一方、マスター設備への投資が民間放送事業者にとって大きな負担となっている中で、IP化やクラウド化によるコスト削減効果と、サイバーセキュリティ対策を含めた放送に求められる高い可用性の確保との両立については、様々な観点から慎重に研究・検討・整理していく必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【関西テレビ放送株式会社】</p>	<p>本案は放送事業者における経営の選択肢を示すことを目的としており、共同利用型モデル、ブロードバンド等代替及びマスター設備に関して、地域の実情や経営判断を踏まえて、実施する内容や在り方、また実施時期が検討されるものと考えており、これらの取組を一律の義務として放送事業者に対して強制することは想定しておりません。</p> <p>また、対象設備の拡大に関する御意見は、今後検討を進めていく上での参考とさせていただくとともに、「あまねく受信」との整合性に関する御意見、マスター設備の集約化に当たっての課題に関する御意見は、今後総務省において検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」 総論

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
32	<p>○ 放送ネットワークインフラの将来像</p> <p>取りまとめ案が示した「放送事業者の放送ネットワークに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備する」との方向性は妥当だ。共同利用型モデルやブロードバンド代替などは、NHKと民間放送事業者の協力のもと議論がなされたものと理解している。引き続き、制度設計に向けては国民・視聴者に及ぼす影響、事業者側の視点に立った議論、地域特性や経済合理性などのバランスが欠かせない。</p> <p>今後の制度を議論していくうえで、視聴者が置き去りになったり、視聴者の負担が過重になったりしないような配慮を求めたい。インフラ管理の別会社設立などが検討されているが、コストの低廉化が議論の前提だ。</p> <p>【一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>今後の制度設計・制度の検討に当たっての御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	無



# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」 総論

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
40	<p>○ ローカル局が経営を合理化しコンテンツの発信、情報発信を増やす努力をすると共に現在の制作機能とその質を保てるように引き続き取り組んで行き、電波だけではなくwebでも、情報発信の質を保っていけるように努めて行きたいが、単なるコンテンツ制作、情報発信だけになるのではローカル局の存在意義が、視聴者に理解されにくいものになるのではという不安も残ります。そうした観点も踏まえて意見を提出させていただきます。</p> <p>人口減少が加速しているエリアでは、中山間地域の人口減少は更に進み、小規模以下の中継局の存続は更に厳しい状況が生じると考えます。そうした地域を共同利用型のハード会社が維持できるような仕組みや将来の更なる減少でも転換しやすい仕組み等を構築することが望ましいと考えます。</p> <p>このことは、小規模中継局等のブロードバンド等による代替についても同様の観点が必要と考えます。また、今回のBB代替における推計は、放送アプリケーションの費用や通信の費用の一部が含まれておらず、小規模中継局やミニサテとの単純なコスト比較はできないのではないかと考えます。</p> <p>「共同利用型モデル」の留意点として上げられている点はエリア毎に相違した状況、環境など多くの要素や課題があることを踏まえて今後、慎重に検討すべきと考えます</p> <p>「NHK及び民間放送事業者ともに現在よりもコスト削減が図られることを前提とすべきである。」という点は、経済合理性が両者に創出されることが前提と理解できこの主旨に賛同します。更に検討の過程で運用面の安全・信頼性に関する技術基準が適正に判断されることと期待しています。</p> <p>マスター設備については、災害時など特殊な場合など各局で対応が相違するためオペレーションの確保とともに放送事業者がリスクを把握し制御できるかはたいへん重要な点で、経済合理性と相反しないような仕組みが検討され構築されることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【個人19】</p>	<p>本案の内容について、経済合理性からの御意見については、本案に対する賛同の御意見として承り、費用、技術、運用の面からの更なる検討であるとの御意見については、今後の具体的な取組を進めるに当たっての参考として承ります。</p>	無
43	<p>○ このため、地上テレビジョン放送の小規模中継局やマスター設備(番組送出設備)等の放送ネットワークインフラについて、安全・信頼性を確保することを前提に、経済合理性の視点も勘案し、デジタル技術の導入等による効率化を図るべきと考え、「共同利用型モデル」及び小規模中継局等のブロードバンド等による代替を提言されておりますが、現在よりもコスト削減を図ることができ、経済合理性が見込めるのであれば、民放事業者とNHKのとの間で、「共同利用型モデル」を検討することは有意義であり、前向きに受け止めたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社秋田放送】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
<b>小規模中継局等のブロードバンド等による代替について</b>			
71	<p>○ 今般のIPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果は、放送アプリケーション等の費用を捨象するなど民放が重視している経済合理性の検討が十分とはいえません。制度面や運用面のさまざまな課題も積み残されたままです。将来的な期待はあるとしても、2026年頃からのミニサテ更新への適用可能性については引き続き、検討・精査が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本民間放送連盟】</p> <p>○ 本案では、「IPユニキャスト方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替としての経済合理性が期待でき、代替手段としての利用可能性がある」と結論付けました。しかし、試算には放送アプリケーション費用や通信費の一部は含まれていません。権利処理費用も考慮されていません。それゆえ、現段階でIPユニキャスト方式の経済合理性を立証するのは不可能と考えます。</p> <p>作業チーム主査の伊東座長代理が6月24日の検討会において「ブロードバンド(BB)代替に関しては、通信による放送の代替である以上、その適用範囲は自ずと限定的にならざるを得ない」と総括したことは重く受け止める必要があります。</p> <p>BB等による代替の実現には、対象エリアにおいて放送と同等の受信環境を整え、住民の理解や合意形成を得ることが不可欠です。また、代替に伴う初期投資や運用費の負担の在り方等、多くの課題があります。小規模中継局等の更新期は26年度以降に順次迎えますが、総務省においては結論を急ぐのではなく、関係省庁、放送事業者、通信事業者等と連携して、その代替手段及びその可能性について丁寧に検討することを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p> <p>○ 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」における検討の結果、「FTTHを用いたIPユニキャスト方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替としての経済合理性が期待でき、代替手段としての利用可能性がある」との報告が示されましたが、コスト分析に放送アプリケーションの費用やブロードバンド網の整備に関する設計費用等が含まれていないことなど、真に経済合理性を判断するには不十分な面があります。そのため2026年以降に想定されるミニサテライト局更新への適用可能性については、引き続き経済合理性の検証・精査が不可欠と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ朝日ホールディングス】</p>	<p>IPユニキャスト方式によるBB代替の経済合理性に関する検討結果については、一定の仮定や推計をもとに算出したものです。これにより一定の経済合理性が期待できるものと考えますが、今後、制度面・運用面の課題等について引き続き検討を行い、真に「選択肢」となるのか精査していくべきものです。</p> <p>具体的には、著作権等の権利処理、住民理解・受信者対策、ユーザーアクセシビリティの確保などの検討課題について、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p> <p>また、BB代替の対象とする範囲や代替先といった具体的な適用については地域の実情や経済合理性などを踏まえて検討・判断されるべきものであり、本案の内容を一律の義務として放送事業者に対して強制することは想定しておりません。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果については、放送アプリケーション等の費用や、光回線が完備されていないエリアのブロードバンド網整備費用が試算の上で反映されていないことなど、民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言えない。地域制御や権利処理の問題、さらには「ベストエフォートである」ことの住民理解など、制度面や運用面のさまざまな課題も積み残されたままとなっており、将来的な実現性はあるとしても、2026年頃からのミニサテ更新に際してのブロードバンド代替の適用の可能性については引き続き、丁寧な検討・精査が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">【日本テレビ放送網株式会社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果は、民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言えず、地域制御などの技術的問題や権利処理の問題、住民理解など制度面や運用面の様々な課題も積み残されている。また、地域特性も考慮した検討が必要であり、民放各社が経済合理性に基づいた経営判断が可能となることが大前提である。「BB代替」は将来的な期待はあるものとしても、2026年頃からのミニサテ更新への適用の可能性については引き続き、検討・精査が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社宮城テレビ放送】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果は、放送アプリケーション等の費用や未整備光エリアのブロードバンド網整備費用を試算に含まないなど民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言えません。地域制御や権利処理の問題、さらには「ベストエフォートである」ことへの住民理解等、制度面や運用面でもさまざまな課題も積み残された状態で、将来的な期待はあるものの、2026年頃からのミニサテ更新への適用は引き続き十分な検討・精査が必要です。</p> <p style="text-align: right;">【西日本放送株式会社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果については、光回線が完備されていることが前提とされていたり、放送アプリケーション等の費用等が試算の上で反映されていないなど、民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言えません。また権利処理問題やネット送信が「ベストエフォート」であることの住民理解や将来的な課題もまだまだ解決されていません。今後の有力な方法ではあるものの、2026年からという設定にとらわれず、丁寧な検討や精査が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ岩手】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ ブロードバンド代替ではIPユニキャスト方式の検討を行われましたが、試算上反映されていない費用もあり、結果については経済的合理性を十分に示すものに至っていないと考えます。さらに、このIPユニキャスト方式は「ベストエフォート」である方式で、放送の補完的位置づけならよろしいが、放送の代替に成りうるかが大きな課題と考えます。よって今後の議論において、2026年頃からのミニサテ更新に間に合わせるとして拙速にならず、丁寧な検討・精査を行うよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p> <p>○ 本検討会のもとの「作業チーム」の取りまとめによると、一定の前提を置いたうえで、ブロードバンド代替の可能性を提言しているが、これは、あくまでも送信側のコストを検討したものと考える。そのうえ、放送アプリケーション等の費用をカウントしていない点など、経済合理性の検討が十分とは言えない。さらに、ブロードバンド代替を行うにあたっては、送信側だけでなく、代替によって視聴者が享受可能な放送サービスの質や必要な受信設備の機能など受信側の状況や費用などについて、より詳細な検討が必要であると考え。そのために実験を行うことは妥当であるが、代替に関しては、視聴者の納得が必要である。2026年ころからのミニサテ更新への適用可能性については、引き続き、精査・検討が必要で、最悪の場合、代替の対応を行ったにもかかわらず、電波によるサービスも維持しなければならないといったケースが起こりうることの無いよう、幅広い関係者による精査・検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビユー山形】</p> <p>○ ミニサテ局等のブロードバンド代替については、地理的条件などエリア毎に大きく状況が異なることが推測されることから、今後実施予定のIPユニキャスト方式の実証実験においては、モデル地区選定やその内容も含めて、よりローカル局の実情に合った実験になるよう希望するとともに、経済合理性を判断する観点からも、WGの報告から更に踏み込んだより正確なコストが算出されることを期待します。</p> <p>また、2026年以降にミニサテ更新が順次開始される想定ですが、実証実験はその結果の取りまとめも含めて、IPユニキャスト方式が確実に経営の選択肢の一つとなるようスピード感を持って進めて頂くよう希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福岡放送】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ 「放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備していく」との方針には賛同する。</p> <p>小規模中継局をIPユニキャスト方式によるブロードバンドで代替するとの検討結果は、放送アプリケーションや通信の費用の一部を除いた試算に基づいており、民放が重視する経済合理性の面でコスト削減が実現するかなお不透明だ。2026年頃から想定されるミニサテライト局の更新開始を見据えた適用可能性については引き続き精査が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社日本経済新聞社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式の採用については拙速な判断は避けるべきと考えます。エリアごとの検証においては放送アプリケーションやブロードバンド網整備にかかる費用を含めた経済合理性の試算をすべきです。</p> <p>災害時そのエリアが被災地域となった場合でも輻輳、遅延、画質劣化などのリスクを抱えたベストエフォートのサービスでよいのか地域住民の理解も含めて検証していくことが必要だと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【中京テレビ株式会社】</p> <p>○ 試算の前提条件や今後のネット環境の変化によりシミュレーション結果が大きく変動すると思われます。また民放各社はNHKに比較してより低いコストで運用しており、ブロードバンド代替が経済合理性の観点でメリットがあるのかどうか慎重に検討するべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【信越放送株式会社】</p> <p>○ 今般のIPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果は放送アプリケーション等の費用が含まれていない事、ミニサテのあるエリアは光通信網の整備が行き届いていないことが推定されるにも関わらず、ブロードバンド網整備費用を捨象するなど経済合理性の検討が十分とは言えません。また遅延の発生などサービスの品質、機能が放送とは異なるものとなることが想定されることから、どのようなプロセスで対象地域の住民の理解を得ていくべきかについては今後も十分な検討を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社静岡第一テレビ】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ BB代替は今後の実証実験において、経済合理性だけでなく甚大災害時の可用性も含めて慎重に知見を積み上げていただきたいと思います。</p> <p>なお近畿エリアの場合、BB代替の対象になり得るミニサテ局の多くは地元住民が組織する受信組合が設備を所有していますが、それらの組合の中には高齢化やケーブルテレビの普及等で組合員が減少し、その機能を果たすことが難しくなっているものもあります。総務省はそうした事情にも十分留意し、もしも代替を進めることになった場合には、受信者の理解が得られる制度にすることはもとより、行政として関係者との合意形成にも関与していただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社毎日放送】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替は、経済合理性の検討を十分行う必要があります。これまでのテレビ視聴と同様に容易に受信操作できることも重要であり、制度面や運用面を含めて引き続き現実的な検討を行い精査していく必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【青森放送株式会社】</p> <p>○ 今回提示されたIPユニキャスト方式による代替の検討結果は、放送アプリケーション等にかかる費用が算出されていないだけでなく、地域制御や著作権処理など多くの課題が未だに検討すらされないまま残されています。放送制度検討会の構成員からも、ブロードバンド代替について「適用範囲は自ずと限定的にならざるを得ない」という慎重な意見が出ていることを、重く受け止めるべきだと考えます。ブロードバンド代替を現実的な伝送手段として想定するのであれば、通信側も含めたトータルな費用や運用面の課題についても、民放事業者が判断できる材料として精査したうえで提示していただくよう強く要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社TBSテレビ】</p> <p>○ ブロードバンド代替については対象地域の住民に対する十分な配慮が必要であり、放送事業者と行政が一体となって取り組むべき課題であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【テレビ愛知株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ 現在の試算前提に漏れが多く問題解決されていない為、ブロードバンド代替によりコスト削減となるかの判断が出来ていない。今後の検証・検討結果に引き続き注目したい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社熊本放送】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果において、放送アプリケーションが満たすべき機能が明確でなく、さらに放送アプリケーション等の費用換算が行われていないことから、経済合理性の検討が不十分と考えます。経済合理性の検証・精査が引き続き必要です。</p> <p>IPユニキャスト方式の実証実験を行う場合においては、地域制御や権利処理の問題、住民理解などの重要な検討項目があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【朝日放送テレビ株式会社】</p> <p>○ 小規模中継局に関しても、ローカル放送局の負担増にならないことが重要です。小規模中継局をIPユニキャスト方式によるブロードバンドで代替するとの検討結果は、放送アプリケーションや通信の費用の一部を除いた試算に基づいており、民放が重視する経済合理性の面でコスト削減が実現するかどうかはなお不透明です。また、仮にこの方式が実現し、一定のコスト削減が見込まれた場合、さらにIPユニキャスト方式が拡大していく可能性を懸念します。こうした方式を選択するかしないかは、地域や個別事業者の事情に委ね、あくまでも放送を補完する手段との位置づけを堅持できるよう、慎重な検討・精査を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【テレビ大阪株式会社】</p> <p>○ 今回の作業チームの取りまとめは大変参考になりました。作業チーム取りまとめにも書かれている通り、放送の代替として実現するにはさらに検証、検討が必要と考えます。小規模中継局等、今後維持が困難となるエリアでのサービスをどう継続していくかは非常に重要で、利用者が困惑することなく移行可能で、かつ、これまで同様にサービスを利用できることが望ましいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【RKB毎日放送株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ ブロードバンド等による代替も安全・信頼性を確保した上での経済合理性が最も重要です。</p> <p>試算によると弊社小規模中継局(59局)は、世帯カバー率約7%に対して年間維持費が全体の約40%近くを占め、設備の維持が困難になっているため時代に即した効率的な整備が必要です。提言で経済合理性が期待できるとされているのはミニサテの27.8%と小規模中継局の18.6%ですが、ブロードバンド等の整備費用・放送アプリケーション費用なども勘案し、可能な限り詳細にコスト試算して、経済合理性の分岐点を正確に把握することを要望します。</p> <p>課題として示されている6点(権利処理、地域制御、住民対策、ユーザーアクセシビリティ、サービス向上、放送法関連)に関わる費用や検討・実証の費用については、視聴者に理解を得られる範囲で可能な限りNHKにも負担頂き、かつ補助金等の支援も期待します。</p> <p style="text-align: right;">【広島テレビ放送株式会社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替の検討については、放送アプリケーション等の設備費用や光回線未敷設エリアへの回線整備費用等が含まれておらず、民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言い難いと考えます。また、ブロードバンド等による代替の導入に当たっての課題6項目についても具体的な検討は今後に委ねられています。</p> <p>特に、実現にあたっての大きなハードルであり丁寧な準備が必要となる「住民へ説明」や「受信者対策」についての議論も積み残された状態です。引き続き、現状や要望に沿った検討及び精査が必要であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ宮崎】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果については、放送アプリケーション等の費用が反映されていないなど、民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言えません。また地域制御や権利処理の問題などのほか、BB代替にあたり初期費用や月額利用料をどうするかなど住民への丁寧な説明が欠かせませんが、こうした制度面や運用面の様々な課題も積み残されています。引き続き丁寧な検討・精査が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ信州】</p>		



# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ 放送を取り巻く環境が急速に変化する中、良質な放送コンテンツを引き続き全国の視聴者に届けていくためには、放送事業者における放送ネットワークインフラに係るコスト負担の軽減が図られることが必要であることから、経済合理性の面から最適な代替手段を検討することは重要であると考えます。この点、2022年2月に総務省殿より公表された「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会最終取りまとめ」にて、放送のブロードバンドによる代替に係る費用については受益者である放送事業者等によって負担されるべきという旨が示されており、放送事業者が必要となる費用を適切に負担することが、今後の放送の持続的な維持・発展のためには必要不可欠であると考えます。</p> <p>また、ブロードバンド等による代替手段については、複数の方式が想定されているところ、RF方式等の既存方式に比べ、IPユニキャスト方式では、映像・音声等の品質差やデータトラフィック増による輻輳等が生じるおそれがある点に加え、著作権処理や地域制御等、様々な課題が想定されること、その対応内容によっては、新たな設備構築に伴う開発費等が必要となる可能性も想定されることから、コスト面も含め慎重に議論を進める必要があると考えます。</p> <p>この点、既存方式とIPユニキャスト方式の違い等を踏まえた上で、放送事業者が地域毎の状況や特性、住民からの要望等に応じ、最適な方式を自由かつ円滑に選択できるよう、今後の制度検討等においてはご留意いただきますよう、お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社オプテージ】</p> <p>○ 「作業チーム」の検討では、ブロードバンド代替の「費用」を誰がどのように負担するかという観点からの検討が行われていません。費用負担者の問題は、利用可能性の判断に影響を与えます。制度面の課題として、費用負担スキームの検討が必須であると考えます。</p> <p>ブロードバンド等による代替の導入については、作業チームが提言した課題にあるように、「著作権法上の権利処理において法改正を経てもなお解決していない問題があるかどうか」、「放送コンテンツが他の地域でも視聴できることについて、どう考えるか」などの課題に対し、慎重に検討すべきだと考えます。</p> <p>「作業チーム」の試算には、放送事業者側配信費用(放送アプリケーション費用)や通信費用の一部が含まれていません。代替利用可能性の正確な検討のためには、放送アプリケーション費用を含む、網羅的な費用分析が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【中部日本放送株式会社】 【株式会社CBCテレビ】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ 作業チームのとりまとめにおいて、「ミニサテ及び共聴施設や一部の小規模中継局が主に想定される」としているが、地域によっては、中規模～大規模中継局においても自治体ケーブル等の普及が進み、電波によるカバーが合理的ではない場合も有りうるので、ミニサテ、小規模中継局に限らず、BB代替の検討が進められるように著作権の問題も含めた制度面、運用面での課題の検討を進めていただきたい。</p> <p>また、BB代替については、通信費用の負担の問題もある。住民の理解を得られることが最重要と認識しており、これらを含めて引き続き検討・精査を要望する。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島讀賣テレビ】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果は、放送アプリケーション等の費用を試算から除くなど、民放事業者が重視する経済合理性の検討が十分ではないと考えます。地域ごとの検討結果の提示や精査も引き続き必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【東海テレビ放送株式会社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替については、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替としての経済合理性が期待でき、代替手段としての利用可能性があることが示されました。しかしその根拠については、放送アプリケーションの費用や通信費用の一部が含まれていないなど、十分に精査した結果による試算には至っていないものがあると考えます。</p> <p>放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減することが本来の目的であるため、IPユニキャスト方式にこだわることなく、経済合理性を重視した実現性の高い代替手段を優先的に検討していくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【関西テレビ放送株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
71	<p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果について、経済合理性の観点から可能性を探る検討が十分とは言えないが、実現性に向けた検討の手順を明確に提示されたことは高く評価できる。</p> <p>弊社では小規模中継局のブロードバンド代替案に賛同のうえでモデル地区を選び検証を進めたい。該当の地区ではケーブルテレビ加入世帯の普及率も高くケーブル事業者によるFTTH化整備がほぼ完了しており、ブロードバンド代替することで中継局および同TTL中継局の更新費用や継続的な保守費等に係るコスト負担軽減が図れると考えられるので、関係事業者と連携をとり地域事情も踏まえながら検討を進めたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社山梨放送】</p> <p>○ 光回線が完備されていないエリアのブロードバンド網整備費用が試算の上で反映されていないことなど、民放が重視している経済合理性の検討が十分と言えない。都市部と地方部の整備状況に大きな格差があることを踏まえると、過疎地域のコスト負担については行政に格段の支援を求めたい。ミニサテ更新に際してのブロードバンド代替の適用の可能性については、将来的な実現性はあるとしても、引き続き丁寧な検討・精査が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ金沢】</p> <p>○ ブロードバンド代替については、将来的な期待はあるとしても、2026年頃からのミニサテ更新への適用可能性については引き続き、検討・精査が必要と考えます。また、地域の事情は一律ではないため、それに応じて様々な選択肢から合理的に選択できるように要望します。</p> <p>「ブロードバンド代替しない場合」でも、民間放送事業者の経済合理性が成り立つようにすべきで、NHKだけの「一方的な経済合理性」にならないように要望します。さらに、視聴者のコスト負担や利便性など、受け手の立場を十分に考慮する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
72	<p>○ 「ブロードバンド代替は経済合理性が期待できる」とのことなので、引き続き検討を進めることも重要と理解するが、民放局のコスト負担がゼロになるわけではない。受信世帯当たりの投資コストの負担が大きいミニサテ局に関しては、過去の経緯も踏まえ、あまねく普及義務のあるNHKに設備と運用管理を移管したいと考えており、NHKへの移管案についても検討してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社熊本県民テレビ】</p>	<p>放送ネットワークインフラのコストを軽減するための具体的方法として、ブロードバンド等による代替だけではなく、共同利用型モデルについても検討を行っていくべきものと考えます。また、例えばNHK及び民間放送事業者が共同でハード事業者を設置した場合等においては、ミニサテライト局について、地上テレビジョン放送を地域に届けるための共通的なコストとしてNHKが受信料収入によって負担するスキームも検討すべきであると考えます。</p>	無
73	<p>○ テレビジョン放送のみではなく、ラジオ放送に関しても通信による代替手段についての導入を要望いたします。</p> <p>配信の方式に関し、特に災害時や通信インフラの輻輳への耐性がIPユニキャスト方式に比較して優れているUDPブロードキャストプロトコルでの放送コンテンツ配信に関する検討も要望いたします。</p> <p>また移動通信システム用の移動機については、SIM無しでの受信機能の具備を要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社J-WAVE】</p>	<p>ラジオ放送における通信による代替手段の導入に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
74	<p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果は、放送アプリケーション等の費用を捨象するなど民放が重視する経済合理性の検討が十分とはいえず、制度面や運用面の様々な課題も残されたままです。2026年頃からのミニサテ更新への適用可能性については引き続き、検討・精査が必要であり、地域事情やエリアの実態によっては、BB代替のみならず、放送波で視聴継続可能なギャップファイラー置換も、視聴者の利便性等を鑑みて有用な選択肢の一つになると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【札幌テレビ放送株式会社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替については、将来にわたる経済合理性を前提とし、光化の整備状況や、放送アプリケーションの初期費用、運用費を加味した実態に即した検討とともに、回線の信頼性、受信品質、遅延量、利便性などを踏まえ、中継局ごとに総合的な判断が必要と考えます。</p> <p>代替手段の検討にあたっては、BB代替とともに、無線共聴(ギャップファイラー)も選択肢に加え、中継局ごとに最も相応しい代替手段を選択できるよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【北海道テレビ放送株式会社】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるBB代替の検討結果については、経済合理性の検討が十分といえないため、2026年頃からの代替の実現性について引き続き、検討が必要と考えます。</p> <p>ミニサテについては、ブロードバンド代替のみならず、地域事情によっては経済合理性が期待できるギャップファイラーへの置き換えも選択肢になると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【北海道文化放送株式会社】</p> <p>○ FTTHを用いたIPユニキャストによるBB代替については、別添の作業チームとりまとめP31にある通り、BB整備費用やアプリの費用等が積算されていないため、経済合理性についてはより詳細な検討が必要となると考えます。放送の代替手段を検討する場合は、地域の実情を考慮し、世帯数が少ない箇所に対してはIPユニキャストをはじめギャップファイラーやCATVなど選択肢を広げたくうえで、各々のエリアで経済合理性が得られる手法を選ぶことが妥当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ北海道】</p>	<p>ギャップファイラーへの置き換えに関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
75	<p>○ ミニサテライト局については、ブロードバンド代替のみならず、地域事情を十分加味し、ギャップフィラーへの置き換えも選択肢となるような幅広い検討を望みます。</p> <p>また、ラジオのマーケットは小さくなる一方で毎年収支が厳しく、広大なエリアをカバーするための多くの送信所に対する設備維持は、我々ローカル局にとって、大きな負担になっています。テレビのブロードバンド等の代替手段を検討するのであれば、ラジオについても同様にブロードバンド等の代替手段についての検討が進められることを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【北海道放送株式会社】</p>	<p>ギャップフィラーへの置き換え及びラジオ放送における通信による代替手段の導入に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	無
76	<p>○ 「IPユニキャスト方式のほか、IPユニキャスト方式以外の代替手段も含め、最適な代替手段について引き続き検討を進めていくべきである」との方針に賛同いたします。</p> <p>今後の検討にあたっては、それぞれの小規模中継局等の立地状況、該当エリアでのブロードバンドやケーブルネットワークの敷設状況やサービス提供状況を考慮することが必要であり、ケーブルテレビも含めた関係者が参画する形で検討を進めることが適当と考えます。なお、この取り組みを進める中で、新たに各種インフラの整備や運用を行う必要がある場合、支援の在り方についても検討が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>ケーブルテレビは、放送法上の「放送」と位置づけられ、これによる地上テレビジョン放送の再放送の品質・機能は強制規格等によって基幹放送局から送信される場合のものと同等であることが担保されていることから、ブロードバンド等代替の選択肢の一つとされているところ、総務省で行う実証実験において、IPユニキャスト方式との比較を行うなどしながら、検討を進めてまいります。</p> <p>また、新たにインフラの整備や運用を行う場合の支援に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
77	<p>○ 本章では、おもにインターネット回線でのIP伝送による代替について言及されていますが、作業チームのとりまとめを見てもまだ不確定な部分が多く、今後のさらなる検討を待つ必要があると感じます。</p> <p>ケーブルテレビ網の再送信による放送はすでに確立されており、そのエリアも地域によっては拡大しています。中継局によってはエリア内の多くの世帯がすでにケーブルテレビに加入しており、放送波を受信している世帯は少数といった地区もあります。こういった地区ではケーブルテレビでの代替の方が選択肢として現実的であると考えられ、こちらへの総務省の支援施策も具体的に検討いただきたいところです。</p> <p>中継局の維持運用はローカル放送事業者にとっては、経営的に大きな負担になってきております。ローカル放送事業者としては、経済性が確保されるならば、BB代替に対し期待を寄せているところです。</p> <p>しかし、一方で危惧するのは、屋外での移動受信ができなくなるという点です。自動車などでの受信が当該エリアできなくなることは、対象エリアが増えるほど、災害時の情報伝達手段における課題とならないか、情報発信メディアとしてこの点が気がかりであります。</p> <p>今回の案文の中では、この点についてほとんど触れられていませんが、現時点での総務省の考え方をうかがいたいところです。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ愛媛】</p> <p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果については、放送アプリケーション等の費用や、光回線が完備されていないエリアのブロードバンド網整備費用が試算の上で反映されていないことなど、民放が重視している経済合理性の検討が十分とは言えない。地域制御や権利処理の問題、さらには「ベストエフォートである」ことの住民理解など、制度面や運用面のさまざまな課題も積み残されたままとなっており、将来的な実現性はあるとしても、2026年からのミニサテ更新に際してのブロードバンド代替適用の可能性については引き続き、丁寧な検討・精査が必要と考える。</p> <p>当社ではブロードバンド代替選択肢の一つとして、既存の自治体ケーブルテレビ巻き取りによる小規模中継局の廃局を研究しており、実現可能性の検討を望みたい。</p> <p style="text-align: right;">【日本海テレビジョン放送株式会社】</p>	<p>ケーブルテレビは、放送法上の「放送」と位置づけられ、これによる地上テレビジョン放送の再放送の品質・機能は強制規格等によって基幹放送局から送信される場合のものと同等であることが担保されていることから、ブロードバンド等代替の選択肢の一つとされているところ、総務省で行う実証実験において、IPユニキャスト方式との比較を行うなど、検討を進めてまいります。</p> <p>また、ブロードバンド等代替による災害情報の提供に関する御意見についても、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム 取りまとめ」においても、「対象となる地域における災害時の情報入手に支障が生じないようにするためには、どのような課題が考えられ、どのような対策が講じられるべきかについても検討しておく必要がある。」とまとめられており、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
77	<p>○ IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討結果については、放送アプリケーション等の費用や光回線が完備されていないエリアのブロードバンド網整備費用が試算の上で反映されていないことなど、民放が重視している経済合理性の検討が十分とはいえない。地域制御や権利処理の問題、さらには「ベストエフォートである」ことの住民理解など、制度面や運用面のさまざまな課題も積み残されたままとなっており、将来的な実現性はあるとしても、IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の適用の可能性については引き続き、丁寧な検討・精査が必要と考える。</p> <p>一方、IPユニキャスト以外のCATV等の方式は技術的に確立済みで、長年サービスされていることもあり、地域の選択肢として既存のCATV等の代替を想定する場合は、2026年を待たず早期実施できるよう制度面、運用面等整備の検討を要望する。</p> <p>また、本検討会のブロードバンド代替の検討では小規模局、ミニサテを中心に議論されているが、地域によっては、むしろ大規模局、重要局の送信維持費の負担が非常に大きい。既存のブロードバンドの普及率が高い等の地域事情次第では、大規模局、重要局もブロードバンド代替の選択肢となりえるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社長崎国際テレビ】</p> <p>○ 今回の検討は、小規模局等の代替措置としてBB代替の可能性を検討したものと理解いたします。地域によっては自治体が設置したCATVによるBB網が構築されていることもあり、地域・自治体等の意見を聞きながらベストの選択をすべきと考えます。またその際には、ローカル放送の意義が十分勘案されることを望みます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社アイビーシー岩手放送】</p> <p>○ 放送ネットワークインフラの将来像の検討の中で、中継局の設備維持・コスト負担の観点から小規模局やミニサテを中心にブロードバンド代替等議論がなされているが、エリア(島など)内ケーブルテレビ網が完備されている地域(対馬など)で既存のケーブルテレビによる代替が有効な場合、大規模中継局(プラン局)も対象とすることを要望する。</p> <p>また、難視聴解消等に係るNHKの民間放送事業者への協力努力義務規定が盛り込まれた電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年法律第63号)が成立したことを受け、今後のミニサテ局に関しては従来のアナログ放送時代のミニサテ局のようにNHKが共用設備に係る費用の負担を求めたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ長崎】</p>		



# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
78	<p>○ 複数の伝送手段を挙げて最適な代替手段を検討しようとしている姿勢は評価しますが、IPユニキャスト方式が特別に扱われている点に違和感を感じます。またその費用試算に放送アプリケーション等の費用や光回線が完備されていないエリアのブロードバンド網整備費用が反映されていないことなど、検討が十分とはいえず、さらに現行方式以外のIPマルチキャスト方式や5Gによる伝送なども検討項目に含めるべきではないでしょうか。</p> <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替手段を検討する際には、今後広く行われる可能性の高い放送同時配信等の伝送手段との関係についても慎重に検討する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【北日本放送株式会社】</p>	<p>「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム 取りまとめ」に記載のとおり、ケーブルテレビネットワーク並びにブロードバンドネットワークのRF方式及びIPマルチキャスト方式については放送として既に広く提供されていること、品質・機能が強制規格等によって基幹放送局から送信される場合のものと同等であることが担保されていることから、これを採用した場合の条件は比較的容易に検討・判断できるものと考えられる一方で、IPユニキャスト方式は、地上テレビジョン放送のテレビ番組を常時同時配信する形態で提供されていないこと、放送ではなく通信であって品質・機能について特段のルールが存在しないことから、導入し、維持していくコストや品質・機能が明らかでなく、地上テレビジョン放送事業者にとって代替手段としての検討・判断材料が乏しい状況であるため、その利用可能性について検討を行うこととしたものです。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
79	<p>○ 放送事業者があまねく受信義務・努力義務をこれまでと同様の手段によって達成することが困難になりつつある中、将来に亘って良質な放送コンテンツを全国の視聴者に届けるために、放送事業者が、ネットワークインフラに係るコストを軽減する方策として、小規模中継局等のブロードバンド等による代替を検討される場合には、当社も積極的に検討・協議に関わっていく考えです。</p> <p>本検討会では、IP再放送の手段として既に広く用いられている、FTTHを用いたIPマルチキャスト方式(優先制御)に加え、IPユニキャスト方式(ベストエフォート)の利用可能性について検討が進められてきたところですが、今回、同方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替手段として利用可能性があることが示されたところです。</p> <p>今後の検討においては、IPユニキャスト方式(ベストエフォート)の下で放送ネットワークインフラに求められる安全・信頼性や、優良な視聴体験の確保のために必要となる品質・機能の実現可能性、優先制御の必要性等について、今後の実証実験結果も踏まえて慎重に見極めていく必要があると考えます。</p> <p>また、多くの視聴者がブロードバンドによる代替手段を用いて放送を視聴することとなった際には、通信ネットワークへの負荷が増大することは避けられないことから、IPユニキャスト方式と比較してより効率的な通信ネットワークの利用が可能なIPマルチキャスト方式の活用も検討していく必要があると考えます。</p> <p>いずれにしても、今後、各放送事業者が具体的な代替手段を検討していく際には、様々な手段の中から、安全・信頼性や、優良な視聴体験の確保を図りつつ、これらを最も効率的に実現できる方策を検討していくことが重要であり、また、その際、代替手段を提供する事業者においては、提供に向けたインセンティブが損なわれることにならないよう、留意する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【西日本電信電話株式会社】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>今後の検討における、放送ネットワークインフラに求められる安全・信頼性、品質・機能の実現可能性、優先制御の必要性といった検討課題についての御意見に関しては、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p> <p>なお、IPマルチキャスト方式もBB代替の選択肢の1つとされています。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
79	<p>○ 放送事業者があまねく受信義務・努力義務をこれまでと同様の手段によって達成することが困難になりつつある中、将来に亘って良質な放送コンテンツを全国の視聴者に届けるために、放送事業者が、ネットワークインフラに係るコストを軽減する方策として、小規模中継局等のブロードバンド等による代替を検討される場合には、当社も積極的に検討・協議に関わっていく考えです。</p> <p>本検討会では、IP再放送の手段として既に広く用いられている、FTTHを用いたIPマルチキャスト方式(優先制御)に加え、IPユニキャスト方式(ベストエフォート)の利用可能性について検討が進められてきたところですが、今回、同方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替手段として利用可能性があることが示されたところです。</p> <p>今後の検討においては、IPユニキャスト方式(ベストエフォート)の下で放送ネットワークインフラに求められる安全・信頼性や、優良な視聴体験の確保のために必要となる品質・機能の実現可能性、優先制御の必要性等について、今後の実証実験結果も踏まえて慎重に見極めていく必要があると考えます。</p> <p>また、多くの視聴者がブロードバンドによる代替手段を用いて放送を視聴することとなった際には、通信ネットワークへの負荷が増大することは避けられないことから、IPユニキャスト方式と比較してより効率的な通信ネットワークの利用が可能なIPマルチキャスト方式の活用も検討していく必要があると考えます。</p> <p>いずれにしても、今後、各放送事業者が具体的な代替手段を検討していく際には、様々な手段の中から、安全・信頼性や優良な視聴体験の確保を図りつつ、最も効率的に実現できる方策を検討していくことが重要です。また、その際、代替手段を提供する事業者に対しても、効率的な事業運営を阻害するものとならないよう留意する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【東日本電信電話株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
80	<p>○ IPユニキャスト方式以外の代替手段の可能性について引き続き検討をすすめていくことについて賛成いたします</p> <p style="text-align: right;">【スカパーJSAT株式会社】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>	<p>無</p>
81	<p>○ デジタル技術の導入等によって放送ネットワークインフラに係るコスト負担をいかに軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を作っていくかという観点から、コスト負担軽減のための具体的な方策の一つとして、小規模中継局等のブロードバンド等による代替についても検討が行われました。</p> <p>検討の結果、FTTHを用いたIPユニキャスト方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替としての経済合理性が期待でき、代替手段としての利用可能性があることが示されたことに賛同いたします。</p> <p>なお、放送ネットワークインフラをブロードバンドで代替するという目的に鑑みれば、当該代替費用については、受益者である放送事業者が負担するものと理解しております。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>IPユニキャスト方式によるBB代替におけるコスト負担についての御意見に関しては、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p> <p>BB代替の検討にあたっては、電気通信市場の公正競争に対する配慮が必要であることは言うまでもありません。</p>	<p>無</p>

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
81	<p>○ 今般の取りまとめ(案)において、小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する議論は、今後実証実験を実施しながら、導入にあたって考えられる課題や制度面、運用面の検討を行うとされています。</p> <p>その中では、IPユニキャストが方式の案として記載されておりますが、IPユニキャストは現在の著作権法上、通信として扱われているため、放送と同様の運用は困難と認識しております。</p> <p>今後、IPユニキャスト方式で課題とされている著作権法上の扱いに関して検討が深められることは、放送コンテンツをより効率的に送るための手段の拡大に繋がると考えます。今後の検討においては、様々な事業者の意見を汲み取り、オープンな場で著作権法上の扱い等を含め、幅広く議論いただくことを要望いたします。</p> <p>本検討会の議論と並行して開催された総務省の「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」においては、「放送のブロードバンドによる代替を実現するために追加的なコストが発生したとしても、当該コストを有線ブロードバンドサービスに関する新たな交付金制度によって支援することは制度上困難であり、当該コストは、少なくとも第一義的には、放送のブロードバンドによる代替の直接の受益者である放送事業者によって負担されるべきものと考えられる。」と、最終取りまとめに記載されました。</p> <p>今回、本検討会の下に作業チームが設置され、小規模中継局等のブロードバンド等による代替について検討がなされ、ブロードバンド等による代替後に発生する費用の構造やコストの定量分析などが検討され、「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」の最終取りまとめにも記載された放送事業者のコスト負担の在り方に関しては、今後議論されるものと考えます。</p> <p>例えば、IPユニキャストでは放送アプリケーション費用として新規にENC(リアルタイムエンコーダ)、ENC-オリジンサーバ間接続回線、番組表管理サーバ、オリジンサーバ、CDN等の初期費用、またそれに関する運用などの費用がかかるほか、通信に関する費用として、光化未整備地域の新規でファイバを整備する費用、光化整備地域でもお客様へ提供するための開通工事費、ブロードバンド接続サービス提供のための費用及びトラヒックの増大に対応するための費用など様々な費用が示されています。</p> <p>IPユニキャスト以外の代替方法においても、ケーブルテレビネットワークで代替する場合、引込線工事などの他、幹線・引込線間の線路の敷設や分岐装置等の増強、ヘッドエンド内の伝送装置の増強等が必要となるほか、サービスエリア外であれば、幹線の延伸等の追加投資も必要となります。</p> <p>いずれの代替方式にせよ、これらはブロードバンド代替等の受益者である放送事業者によって負担されるべきであり、今後適切な費用負担に関する議論がされることを要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【JCOM株式会社】</p>		

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
81	<p>○ 小規模中継局等をブロードバンド等によって代替(以下、「BB代替」という。)する場合、制度設計次第で通信ネットワークなど電気通信サービスへの影響も考えられることから、今後の具体的な検討においてこの点ご配慮いただきたいと考えます。</p> <p>例えばIPユニキャスト方式によりインターネット経由で配信する場合は、コンテンツの通信品質はベストエフォートとなり品質を保証することができないといった制約もありますが、BB代替の検討にあたっては、このような既存の通信サービスの品質・機能要件等の制約を前提にすることが必要と考えます。</p> <p>BB代替において新たに必要となるコスト(例えば、放送トラフィック増への対応としての通信サービス設備増強費用、ブロードバンド未利用ユーザの通信サービス利用費用等)が発生する場合、これらはコスト削減効果の受益者たる放送事業者が負担すべきであり、BB代替の検討にあたってはこれら増分コストも含めた上で放送事業者のコストが削減されているか否かという観点が必要と考えます。</p> <p>BB代替時、要件によってはブロードバンド回線等の提供が特定の電気通信事業者に限定されることが考えられますが、このような制約により、BB代替の提供エリアにおける電気通信市場の公正競争に影響を与えること(例えば、ブロードバンドのユニバーサルサービス化等との関連で適格電気通信事業者となる可能性の高い電気通信事業者(東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿等)と、当該グループ会社が回線サービスやISPサービス等の各種領域におけるサービス提供において有利となるようなこと等)のないよう、BB代替に関する制度設計には十分な配慮が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>		
82	<p>○ エリア内の人口減が顕著で厳しい経営状況が続いています。コスト負担軽減の可能性を含む選択肢が増えることには賛同します。</p> <p>しかしながら、ブロードバンド等による代替を検討する地域は、情報基盤の整備状況も恵まれない場合が多くみられます。高知県の場合、「第1章 図表1-1 光ファイバーの整備状況」の資料によると整備率は97.5%です。ブロードバンド等による代替を具体的に検討するためには、通信インフラの基盤整備が必須となります。前提となる情報基盤の早期整備を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社高知放送】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、通信インフラの基盤整備への要望について、本案5ページに記載のとおり「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、総務省においてインフラ整備を進めていくこととされています。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」 ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
83	<p>○ ブロードバンド代替のコスト面にアプリケーション費用などが入っていないのでコスト面で見合うのか不透明であると考えます。様々なコストが考えられると思いますが、現在想定されるアプリに関するコストの最大値と最小値と平均値を出して頂き、それらの数値を考慮した場合、コスト面で見合うのかを試算し、情報開示して頂きたいと思ひます。</p> <p>ブロードバンド代替を行う場合の放送局側の設備負担や回線費の負担がどの程度を想定しているのか試算し、情報開示して頂きたいと思ひます。</p> <p>作業チーム資料の課題にあるように様々な課題がありますが、とりわけ(3)住民理解・受信対策は最も重要だと思ひます。特にミニサテなどのエリアは高齢者の方が多く、過疎地域であることは容易に想像できます。その方々に負担をお願いするのはかなり困難な事だと思ひますが、ブロードバンド代替を選んだ場合、このあたりの交渉も含めて各放送局負担となれば、かなりの労力になると考えます。そうならないように国として国民にしっかりと説明し、納得して頂けるような施策をお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【鹿児島テレビ放送株式会社】</p>	<p>BB代替の経済合理性に関する検討結果については、一定の仮定や推計をもとに算出したものであり、その結果を踏まえて、本案では放送事業者における経営の選択肢の一つとしてBB代替を示しております。</p> <p>BB代替の対象とする範囲や代替先といった具体的な適用については地域の実情や経済合理性を踏まえて検討・判断されるべきものと考えます。</p> <p>また、住民理解・受信者対策などの検討課題については、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
84	<p>○ 「ブロードバンド等による代替」について</p> <p>小規模中継局等の前提を外し、「ブロードバンドによる拡幅」と言い換えるべきだと思ひます。</p> <p>経済合理性を前提とした代替可能性だけを探るのではなく、都市部等大規模中継局による送信が可能な地域においてもIPユニキャスト方式による伝送を併せて可能にすることで、テレビを持たない世帯や個人にも放送コンテンツを届けることが可能となります。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ワイズ・メディア】</p>	<p>ブロードバンド等代替については、放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備するために検討したものであり、インフラにかかるコストが大きい比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等について検討を行ったものです。</p> <p>ブロードバンド等代替の拡幅に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
85	<p>○ IPユニキャスト方式による放送の代替については、代替されるエリアでの光ファイバ等のブロードバンドが整備されている事が必須条件であり、長崎県において光ファイバ整備率は全国平均に比べ低く、特に離島等の条件不利地域では整備が遅れている。このような地域に関しては自治体主導等でブロードバンドネットワークの整備を求めたい。また、過疎化も進む中でローカル放送事業者があまねく受信努力義務をこれまでと同様の手段によって達成することは困難になりつつある。エリア内全地上波放送事業者が開局していない中継局についてはエリア内の情報格差是正の観点から積極的にブロードバンド代替へ移行して頂きたい。また、ブロードバンド代替への移行には当該エリア内自治体の協力が不可欠であるため、自治体の積極的な協力を求めたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ長崎】</p>	<p>ブロードバンド等代替の前提となるブロードバンドネットワーク整備への要望については、今後の放送・通信行政に対する御意見として承ります。</p> <p>また、エリア内において、地上波放送事業者が全て開局しているわけではない中継局をブロードバンド等で代替することは、御意見のとおり、情報格差是正の観点から有効な選択肢になり得ると思ひます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
86	<p>○ ブロードバンドネットワーク(IPユニキャスト)について、小規模中継局等のカバーエリアにおける代替手段としての利用可能性について検討を実施した事について、将来の放送事業者の選択肢を増やす意味で有意義なことだと考えます。</p> <p>第12回検討会で伊東構成員よりご指摘もあったように、ブロードバンド代替を適用する地域においては、従来の放送ネットワークにアクセスすることができなくなることに留意いただきたいと思います。そのため、著作権等の権利処理、地域制限の有無、住民理解・受信者対策、ユーザーアクセシビリティの確保、関係者間のコスト負担の課題などの解決が不可欠であり、関係者が協力しながら検証や検討を進める必要があると考えます。</p> <p>IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の実施にあたっては、あくまで“放送の代替”であるため、いわゆる「フタかぶせ」が一切なく、放送と同様の映像・音声を送られることを前提とすべきである点にご留意いただきたいと思います。</p> <p>IPユニキャストで代替する方法について、今回の検討結果を踏まえつつ、地域の実情や代替する設備の状況に応じて、IPユニキャストおよびそれ以外の代替手段も含めて、持続可能性・経済合理性を念頭に置いた検討を進めていくことが大切ではないかと考えます。</p> <p>別添の資料におけるブロードバンド等による代替に伴うコスト比較において、ブロードバンド等による代替費用に放送アプリケーション分を含まない検討となっており、今後、放送事業者が自主的に判断を行っていく上では、放送アプリケーションを含んだ形のコスト比較の実施が望まれます。放送アプリケーションについては対象世帯数によらずコストが発生する要素が含まれると考えられ、放送アプリケーションを考慮したコスト比較においては、むしろ対象世帯数が少ない程、経済合理性が少なくなる要素が加わると予想されます。なお、放送アプリケーションは、今後の具体検討が進む中でコスト試算も可能になるとわれ、この結果により、ブロードバンド等による代替の利用可能性がより明確になると考えられます。とりまとめ案本文において、今回の検討において放送アプリケーションに係る経費が考慮されていない旨、注釈を追記したほうがより適切ではないでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	<p>ブロードバンド等代替における住民理解・受信者対策などの検討課題については、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p> <p>放送アプリケーションの経費についての記載に関する御意見については、御意見を踏まえて、次のとおり修正させていただきます。</p> <p>本案29ページ「FTTHを用いたIPユニキャスト方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替としての経済合理性が期待でき<sup>23</sup>、代替手段としての利用可能性があることが示された。</p> <p>脚注23 本取りまとめにおいては、放送アプリケーションに係る経費を除外するなど、一定の条件・推計のもとに経済合理性を算定した。」</p>	有



# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第3章「放送ネットワークインフラの将来像」ブロードバンド等代替

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
87	<p>○ 放送ネットワークの一部をブロードバンドで代替するのなら、視聴者のブロードバンド契約コストは放送受信料で負担すべき。これこそ「あまねく」を実現することになる。(現行でも放送受信料はNHKを受信できない環境(イラネッチケーの固定設置)でも負担しなければならない。) 加えてブロードバンドで代替した場合に遅延が発生するようなら、(NHKのみならず)放送を受信する価値は大きく低下する。即ち、緊急地震速報や時報が用を為さなくなる。負担すべき放送受信料も相当に低額であるべき。</p> <p style="text-align: right;">【個人12】</p>	<p>ブロードバンド等代替における費用負担の在り方に関する御意見については、今後の検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	無
88	<p>○ ミニサテ、小規模局は、重要な社会インフラでありブロードバンドで代替することには反対である。遅延や輻輳が発生する中央集中制御型の通信インフラに依存することは、災害情報の提供手段として不適格。また、受信世帯の少ない地域ほどインフラは脆弱で障害回復に時間を要すことから代替すべきでない。</p> <p style="text-align: right;">【個人17】</p>	<p>ブロードバンド等代替による災害情報の提供に関する御意見については、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム 取りまとめ」においても、「対象となる地域における災害時の情報入手に支障が生じないようにするためには、どのような課題が考えられ、どのような対策が講じられるべきかについても検討しておく必要がある。」とまとめられており、総務省で行う実証実験の内容なども踏まえながら更なる検討を進めてまいります。</p>	無

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第5章「デジタル時代における放送制度の在り方」ブロードバンド等代替に伴う制度的手当

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
<b>第5章 デジタル時代における放送制度の在り方</b>			
<b>小規模中継局等のブロードバンド等による代替に伴う制度的手当について</b>			
153	<p>○ BB代替に伴う制度的手当の検討にあたっては、通信サービス側に新たな規制・制約が発生しないようご配慮いただきたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>BB代替に伴う制度的手当の検討にあたって、通信サービス側に新たに規制が発生することは想定していませんが、放送事業者との契約に基づく制約についてはその限りではありません。</p>	無
154	<p>○ 小規模中継局等のブロードバンド等による代替の検討にあたっては、経済合理性の観点で最重要です。</p> <p>第3章において、「引き続きブロードバンド等による代替について、2026年度以降の円滑な実現に向けて制度面・運用面の課題等の検討を行うことが適当である」としており、早期の実現も期待されていますが、本検討会の作業チームが行ったブロードバンド代替の可能性の試算によると、経済合理性が期待できると推計できる設備数が10%程度～27.8% (P30図表2-17)とあるように、現状の通信環境や技術開発状況では代替できる設備のごく一部です。今後、放送アプリケーションを含め引き続き詳細な検証・検討が必要な状況で、2040年には約半数の設備で経済合理性が期待出来るとの推計(P31図表2-18)も踏まえて、さらなる精査を加えつつ、多角的な観点から検討を行っていくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス】 【株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>ブロードバンド等代替の検討における放送アプリケーションの費用の検討についての御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	無
155	<p>○ 「小規模中継局等をブロードバンド等によって代替する場合、NHKのあまねく受信義務との関係で新たに通信を含める等の制度的手当が必要になる」との認識は、適切だと考えます。</p> <p>「代替手段が通信である場合には、NHKの受信契約に関する規定にこれを包含できるよう制度的手当が必要と考えられる」との認識も、適切だと考えます。</p> <p>これらはいずれも、デジタル時代において引き続きNHKが公共的役割を果たしていくために必要な制度的手当であり、適切な時期に適切な形で実施されることを希望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>	無

# (2)【別添】作業チーム取りまとめに対する意見

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
<b>別添 小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム取りまとめ</b>			
167	<p>○「作業チームにおいて、本とりまとめ以降、特定の地域を対象に住民の方々や地方公共団体等の協力を得ながら配信を実験的に行うことにより、現実的な代替の可能性についての検討・検証に取り組み、制度的手当についてはその結果を踏まえた上で検討すべきである」との意見に賛同いたします。</p> <p>今後の検討にあたっては、IPユニキャスト方式と、それ以外の、作業チームとりまとめ「図表1-3代替候補として考えられるネットワーク」で示されているケーブルテレビをはじめとする代替手段との比較検討を行いながら、同じく作業チームとりまとめ「第3章(3)住民理解・受信者対策」で示された導入にあたっての課題等について、検証の深掘を行うことが必要と考えます。</p> <p>地域によっては、ケーブルテレビ事業者の協力も可能な場合もあると考えますので、幅広い関係者の参画を得ながら、IPユニキャスト方式やケーブルテレビを含めた他の方式の検証、検討を進めていただくよう要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p>	<p>ケーブルテレビは、放送法上の「放送」と位置づけられ、これによる地上テレビジョン放送の再放送の品質・機能は強制規格等によって基幹放送局から送信される場合のものと同等であることが担保されていることから、ブロードバンド等代替の選択肢の一つとされているところ、総務省で行う実証実験において、IPユニキャスト方式との比較を行うなどしながら、ブロードバンド等代替について検討を進めてまいります。</p>	無
168	<p>○「解説放送、字幕放送等の視聴覚障害者向け放送の拡充」との記載を、「解説放送、字幕放送、手話放送等の」と修正してください。</p> <p>なお今後の検討にあたっては、「字幕の表示等」に加えて、「手話の表示」のあり方についても十分検討し、ATCS3.0や、H.702で実現されている、クローズドサイニング(手話表示のオンオフが可能となる機能)が盛り込まれることを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【障害者放送協議会】</p>	<p>御意見を踏まえて修正させていただきます。</p> <p>手話の表示の在り方についての御意見に関しては、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	有

# (2)【別添】作業チーム取りまとめに対する意見

No.	意見【意見提出者名】	本検討会の考え方	修正の有無
第2章 IPユニキャスト方式で代替する場合の利用可能性の検討			
2.3 IPユニキャスト方式による代替の利用可能性に関する結論			
169	<p>○ 「今回の検討は、放送アプリケーションの費用や通信の費用の一部(合理的な算定が困難であったブロードバンド整備費用やISPのトラフィック増対応費用など)を捨象して検討せざるを得なかったこともあり、一部の経済合理性の検証にとどまることにも留意する必要があります。」</p> <p>今後、引き続き放送アプリケーション(CDN費用、受信機側アプリ対応、ISP費用等)について、関係事業者を交えた、技術面、並びに経済合理性の検証を期待します。</p> <p style="text-align: right;">【個人18】</p>	<p>ブロードバンド等代替の検討における放送アプリケーションの費用の検討についての御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	無
170	<p>○ 1.2 ブロードバンド等による代替の選択肢となりうるネットワークでも取り上げられているように現在までにRF方式(同軸ケーブルもしくはV-ONUを使用した光ファイバ)での再送信が広く行なわれています。</p> <p>電波による放送中継局の代替を模索する趣旨であればRF方式による再送信も比較検討すべきではないでしょうか。</p> <p>また検討内容は1世帯2放送の同時視聴を前提としています。</p> <p>世帯内で複数の録画機器で同時録画するケースでは10本程度になることも想定されますので、実用可能性ありとの結論を導くために前提条件を過小に設定したのではないかと受け取れます。</p> <p>結論ありきでなく電波による放送受信における自由度を失わない前提のもと評価・検討されることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【個人23】</p>	<p>ブロードバンド等代替の検討における代替の選択肢についての御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	無